

事業項目	事業内容	実施計画	実施状況	成果及び今後の展望	
包括的支援事業	総合相談支援業務	■ 初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態把握を行う。 【継続】	平成27年度においても継続実施	・資料7-2 P1～3参照	・引き続き、継続実施
	権利擁護業務	■ 虐待に関する介護サービス事業者及びケアマネジャーへの研修の実施【継続】	年1回	※高齢者虐待対応研修会を1回開催予定 日時：平成28年2月18日（木）午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 内容：『高齢者虐待の対応について～高齢者虐待における在宅支援チームの役割分担を理解する～』 講師：公益財団法人あい権利擁護支援ネットワーク 理事 社会福祉士 川端 伸子 氏 対象：ケアマネジャー	
		■ 高齢者及び障害者虐待防止連絡会議（平成24年度から障害者福祉課と共管）の実施【継続】	年2回	【参加団体】 武蔵野警察署、多摩府中保健所、地域活動支援センター 地域生活支援センターぴーと、地域活動支援センター ライフサポートMEW、地域自立支援協議会 権利擁護部会、武蔵野市福祉公社権利擁護センター、在宅介護支援センター代表、子ども家庭支援センター、地域支援課、生活福祉課、健康課、高齢者支援課、障害者福祉課 ・第1回：6月10日（水）午前9時30分～12時 市役所412会議室 平成26年度実施報告、平成27年度年間計画、高齢者及び障害者における虐待事例の統計について 等	・今年度は参加関係機関で虐待事例の棚卸を行い、事例報告を行う。
		■ 見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会の実施【継続】 ・孤立防止に加え、消費者被害防止、防犯対策を目的とした庁内及び関係機関の連携強化	年2回	【参加団体】 東京都住宅供給公社、都市再生機構、東京都宅地建物取引業協会武蔵野中央支部、多摩新開販売同業組合武蔵野支部、東京ガス株式会社西部支店、東京電力株式会社武蔵野支社、市シルバー人材センター、武蔵野郵便局及び市内郵便局代表、水道部、居宅介護支援事業者連絡協議会、弁当宅配業者、ヤマト運輸株式会社、生活協同組合コープみらい、武蔵野警察署、武蔵野消防署、民生児童委員協議会、市民社会福祉協議会、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、健康福祉部各課、市民部、防災安全部、子ども家庭部、都市整備部 ・第1回：7月22日（水）午前10時～11時30分 市役所811会議室 「見守り・孤立防止ネットワーク事業」について、生活困窮者の総合相談窓口について、武蔵野市見守り・孤立防止ネットワーク協力事業者証およびステッカーについて、関係機関からの通報対応事例について、最近の安否確認対応事例について、振り込め詐欺等の防犯対策について、消費者被害について	・今後の見守り体制をスムーズにするために、見守り協力団体へ協力事業者証とステッカーを配布した。
介護予防ケアマネジメント業務	■ 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメントの実施【新規】	平成27年10月開始	・総合事業実施に向けて、市高齢者支援課・地域包括支援センター・在宅介護支援センターの職員をメンバーとするワーキンググループを設置し、申請から利用までの流れの整理やケアマネジメントの方法を検討した。（5回実施） ①平成27年4月24日、②平成27年5月28日、③平成27年6月15日、 ④平成27年7月27日、⑤平成27年8月24日 ・地区別ケース検討会において、居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに総合事業のケアマネジメント等について説明した。	・武蔵野市独自様式のケアプランを使用することで、利用者が主体的に目標設定を行い、その達成を図ること（セルフマネジメント）を支援していく。	

事業項目	事業内容	実施計画	実施状況	成果及び今後の展望
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	■ ケアプラン指導研修の実施【継続】	年2回 ・資料7-2 P15参照	・ケアマネジメントプロセスとその考え方を再確認するとともに実践に結び付けられるよう具体的な事例を用いて指導、助言ができた。
		■ 主任ケアマネジャーの活用【新規】	平成27年度中 ・主任介護支援専門員研修を1回開催 目的：居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員の役割として下記のことを行う ① 個別事例の検討でのスーパーバイズ ② 個別地域ケア会議の運営 ③ エリア別地域ケア会議のファシリテーター これらの役割を行うための知識や手法を学ぶ 内容：『個別事例でのスーパーバイズの視点を学ぶ』 講師：東京学芸大学教育学部人間社会科学課程 教授 高良 麻子 氏 日時：平成27年9月15日（火）午後1時～4時 場所：市役所811会議室 参加者：27名 武蔵野市内にある居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員 16名 在宅介護支援センターに所属する主任介護支援専門員 11名	・主任介護支援専門員の役割について、事業所内では個別のスーパービジョン、地区別ケース検討会では単なる事務局ではなくスーパーバイザーとしての役割を意識できた（アンケート結果より）。 ・今後、主任介護支援専門員がスーパーバイザーとしての役割を果たせる場を、事業所内だけでなく、地区別ケース検討会の事例検討会とする。具体的には、次年度以降、地区別ケース検討会の中で主任介護支援専門員がスーパーバイザーを行う事例検討会を年2回程度開催する。在宅介護支援センターと民間居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員が、司会、スーパーバイザーを行っていく。
	地域ケア会議推進事業【制度改正による充実分】	■ エリア別地域ケア会議の実施【継続】	在宅介護支援センターエリア毎に年2回 ・資料7-3参照	
		■ 全市的域ケア会議の実施【継続】	年1回 ※武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 多職種連携推進・研修部会 合同研修会を開催 日時：平成28年2月8日（月）午後7時～9時 場所：市役所811会議室 内容：脳卒中の事例を用いたグループワーク	
	在宅医療・介護連携推進事業【制度改正による充実分】	■ 「脳卒中地域連携バス」の活用促進に向けたケアマネジャーや在宅療養関係者への周知・普及【継続】	平成27年度中 ※武蔵野市在宅医療・介護連携推進協議会 脳卒中地域連携合同研修会を開催 日時：平成27年11月26日（木）午後6時30分～8時30分 場所：市役所811会議室 内容：①『脳卒中について、脳卒中の地域連携～チーム武蔵野～について』 武蔵野赤十字病院医療連携センター副センター長 高橋 紳一氏 ②『脳卒中患者の病院から在宅への流れについて』 武蔵野赤十字病院医療連携センター 看護師長 齋藤 恭子 氏 ③『セルフマネジメント支援モデル事業について』 武蔵野市健康福祉部地域支援課副参事（兼在宅医療・介護連携担当係長） 勝又 玲子	
		■ 在宅医療介護連携支援室と協働した医療介護連携の取組推進【新規】	平成27年度中 武蔵野市在宅医療介護連携支援室（平成27年7月に武蔵野市医師会内に開設）における相談受付状況（平成27年9月までの実績） ①相談内容：在宅療養調整25件、入院入所調整5件、退院調整1件、その他11件 ②相談元：ケアマネジャー15件、医療機関8件、地域包括支援センター（在宅介護支援センター）8件、訪問看護4件、その他8件 地域包括支援センター等と連携・調整し、相談に対応。	

事業項目		事業内容	実施計画	実施状況	成果及び今後の展望
包括的支援事業	生活支援体制整備事業 【制度改正による充実分】	■ 地域のニーズの掘り起こし、既存の地域資源や人材とマッチングさせる役割を担う生活支援コーディネーターの配置【継続】	平成27年度中	平成26年4月より基幹型地域包括支援センターに配置している第1層（市全域レベル）の生活支援コーディネーターが以下の活動を行った。 ・集いの場（「より合い食堂」等）や地域の話し合いの場（地域ケア会議等）への参加とその場における高齢者のニーズの把握（延べ70件） ・支援を必要とする高齢者への社会資源（テンミリオンハウス等）の紹介（延べ35件） ・高齢者向けサロンの開催等の自主活動を行う住民、団体からの相談への対応と活動の支援（延べ54件） ・新規事業の検討（ボランティアポイント制度の検討等）への参加 ・市職員、在宅介護支援センター職員向けの説明会の実施	平成28年度より順次、各在宅介護支援センター（地域包括支援センター併設）に第2層（日常生活圏域レベル）の生活支援コーディネーターを配置するための準備（在宅介護支援センター向けの勉強会の開催等）を行う。
		■ 生活支援サービス整備に関する定期的な情報共有や連携強化等のための協議体の設置【新規】	平成27年度中	平成28年度からの協議体の設置と各在宅介護支援センターへの生活支援コーディネーター（第2層）の配置に向けて、生活支援体制の全体構成について検討した。	平成28年度より地域包括支援センター運営協議会の機能を拡充した「地域包括ケア推進協議会」を第1層の協議体と位置付け、同協議会で議論された内容を最終的に市長への政策提言とする仕組みを導入するための準備（要綱の整備等）を進める。
	認知症総合支援事業 【制度改正による充実分】	■ 認知症コーディネーターリーダー（認知症地域支援推進員）の配置による認知症連携の強化【継続】	平成27年度中	・基幹型地域包括支援センターに「認知症コーディネーターリーダー（認知症地域支援推進員）」を配置し、認知症の疑いのある方を把握、訪問し、状態に応じて適切な医療・介護サービスにつないでいる。その中でも、特に受診を拒否する方などに対しては、北多摩南部医療圏の地域拠点型認知症疾患医療センターである杏林大学医学部付属病院の医師や相談員で構成する「認知症アウトリーチチーム」と協働し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むこととしている。 相談件数78件、訪問支援延べ件数19件（平成27年4月～9月までの累計）	・平成28年度から実施する認知症初期集中支援チームと役割分担し、専門医療機関が訪問するアウトリーチチームと重層的な支援体制で適時診断に取り組み、医療と介護のタイムリーな連携を目指す。
		■ もの忘れ相談シートの活用促進【継続】	平成27年度中	・もの忘れ相談シート活用実績（平成27年4月～9月までの累計）：23件	・認知症初期集中支援チーム等の取組みの中で連携ツールとして活用する。また、活用する中でシートの修正にも取り組んでいく。
		■ 医師会と協働した認知症相談の実施【継続】	平成27年度中	・9月に行われた「認知症を知る月間」で、認知症専門相談員と医師会の医師による休日相談会を実施した。また、11月14日（土）、3月5日（土）には医師会の医師による予約制の認知症相談会を実施した。 休日相談会相談件数：相談員6件、医師17件（総相談件数23件※重複あり） 認知症相談件数：11月14日（土）2件	・従来の認知症専門員による認知症相談に加えて、医師による認知症相談の機会を増やし、状況に応じた相談対応を充実していく。
		■ 認知症初期集中支援チーム設置に向けた検討・調整【新規】	平成27年度中	・平成27年9月に地域型認知症疾患医療センターとして新たに武蔵野赤十字病院が指定された。平成28年度からは武蔵野赤十字病院の精神保健福祉士、医師会と協働し、在宅介護支援センターがコーディネートする認知症初期集中支援チームを設置し、武蔵野市内での迅速な認知症の早期発見・早期対応の体制を目指すために調整中である。	

事業項目	事業内容	実施計画	実施状況	成果及び今後の展望
指定介護予防支援	■ 介護保険における予防給付等の対象となる要支援者への介護予防サービス計画の作成及び関係機関との連絡調整【継続】	平成27年度においても継続実施	・ケアプラン作成管理件数について、資料7-2 P4を参照	・引き続き、実施
一般介護予防事業	■ 介護予防把握事業【新規】 ・ 独居高齢者実態調査未回答者への訪問調査の実施（基本チェックリストの配布・回収に代わる、閉じこもり等の何らかの支援を要する方の把握）	平成27年10月開始	※平成27年10月から独居高齢者実態調査未回答者への訪問調査を開始 ・ 訪問調査員2名が市内担当地区の対象者宅を訪問。本人から同意が取れた場合には緊急連絡先を記入いただく。 ・ 何らかの支援を要する方を把握した場合には、地域包括支援センターで対応を検討し、支援につなげる。	
	■ 脳の健康教室【継続】 ・ 「運動」「口腔」「栄養」に加え、「認知」を対象とした予防事業の実施	平成27年10月開始	※認知症の予防を目的として、民間事業者が開発した教材による簡単な「読み書き」「計算」学習等の教室を本町コミュニティセンターで開催。（平成28年1月～3月）	